



# JAF

一般社団法人 日本自動車連盟

モータースポーツ部  
〒105-0012  
東京都港区芝大門 1-1-30  
日本自動車会館 10F  
TEL: 03-3578-4936  
FAX: 03-3578-4937

JAFMS2022-0586-5

2022年11月4日

JAF公認カートクラブ  
代表者各位

一般社団法人日本自動車連盟  
モータースポーツ部  
部長 村田 浩



こどもがゴーカート等の乗り物を運転する施設の安全点検について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より国内モータースポーツ統轄業務にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年9月に北海道で、こどもがゴーカートの運転を体験するイベントにおいて観客席のこどもが死亡するという事故が発生しました。この事故を受けて、スポーツ庁を通じ、内閣官房こども家庭庁設立準備室及び消費者庁より、別添のとおり幣連盟に要請がありました。

要請内容は、こどもがゴーカート等の乗り物を運転する施設等に対し、観客席含めた安全対策の徹底と「安全点検」を実施するよう呼びかけるものであり、連盟登録クラブ・団体だけでなく、可能な限り広く対象とすることを求められていることから、こどもが乗り物を運転する競技施設、乗車施設に加え、こども向け体験イベント等を実施または同イベントに関係している可能性のある団体にも依頼するものです。

ご多用中誠に恐縮ですが、下記の項目にご回答のうえ、11月11日（金）までに返送頂きますようお願いいたします。

敬具

記

- 1 クラブ・団体名
- 2 本件担当者および連絡先
- 3 以下、該当する項目を◎で囲み、必要事項を記載してください。
  - ・こども向けの「カート競技」を実施しているクラブ・団体
  - ・こども向けの競技以外の「カート乗車」を実施しているクラブ・団体
  - ・こども向けの「カート乗車体験イベント」を実施しているクラブ・団体
  - ・こども向けの「カート以外の車両等の競技」を実施しているクラブ・団体(具体的な競技内容：)

- ・こども向けの「カート以外の車両等の乗車体験イベント」を実施している  
クラブ・団体  
(具体的なイベント内容：)

#### 4 確認項目

- 1) 貴クラブ・団体では、幣連盟策定の「国内カートコース公認規定」、「カート競技会参加に関する規定」、「カートライセンス発給規定」等に基づき、安全対策を行っていますか。

行っている 行っていない

- 2) 日頃、こども向けのカート競技、乗車サービスや乗車体験イベント等を開催する際、どのような規定等を参考に安全対策を行っていますか。

(観客席の安全を含めた施設・車両の安全点検について)

弊連盟策定の上記1) に示す規定等を参考に実施している

クラブ・団体独自の規定に基づき実施している

何も行っていない

その他(具体的な内容：)

※イベント名で一時的に設置される施設を含みます

(車両の性能に応じた対象年齢の設定について)

弊連盟策定の上記1) に示す規定等を参考に実施している

クラブ・団体独自の規定に基づき実施している

何も行っていない

その他(具体的な内容：)

(運転する子供への禁止事項の事前説明や年齢確認について)

弊連盟策定の上記1) に示す規定等を参考に実施している

クラブ・団体独自の規定に基づき実施している

何も行っていない

その他(具体的な内容：)

- 3) 本年9月の事故を受け、現在の運営状況に改善点がないか、あらためて「安全点検」を実施して頂き、下欄にチェックをお願いします。

安全点検を実施した →

#### 5 その他

- ・幣連盟では、カートレース競技の公正と安全を確保するため「国内カートコース公認規定」において、安全基準についても公表しています。カート競技を実施する団体は公認を得て頂くことが望ましいと考えていますが、公認ではないコース

においても同規定を参考にして安全対策の徹底を図って頂くようお願いします。

- また、現在、幣連盟においては、JAF 公認競技会をはじめ国内で開催されるモータースポーツイベント全般を対象とした安全ガイドラインとして「JAF モータースポーツ安全ガイドライン」を作成中であり、11月下旬以降、改めて周知する予定です。
- なお、諸規定については以下のリンク先をご参照ください。

<https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/information/internal>

- こどもの安全に関し、お気づきの点やご意見等ございましたらご記入ください。

回答及び問い合わせ先

J A F モータースポーツ部 カート担当事務局 (sports@o3.jaf.or.jp)

以上